

平成27年度
No. 5
12月25日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋 1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 大橋 明
編集人 広報部長 今城 徹

第2回小学校長会長連絡協議会を開催

平成27年11月26日(木) KKRホテル東京

I 開会 阪口 副会長

II 会長あいさつ(要旨) 大橋 会長

今年度の山口大会は、「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」という研究主題を掲げて3回目の大会であった。これまでの研究と実践の積み重ねから、研究主題についての理解も深まり、研究内容の充実が期待される大会であったが、その期待に紛うことのないすばらしい大会になった。大会の核ともいえる分科会の運営に関して、様々な工夫をいただいたことが大会全体の充実に関わり結び付いたと感じている。

1 学習指導要領の改訂に向けて

今回の改訂は、子どもたちに自立した人間として他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を育成することを目指している。そして新しい学習指導要領は、これまでの「知の体系」から「能力の体系」へと舵を切り、「何を知っているのか」だけでなく「何ができるようになるのか」そのために「どのような学び方が必要なのか」を重視しようとしている。私たち校長は、学習指導要領改訂に関わる確かな情報を集め、新たな教育課程編成に向けてのグランドデザインを教職員に示すことができるように準備する必要がある。全連小では、調査研究部が特別委員会を立ち上げ、資料をお届けできるよう準備を進めている。

2 文部科学省予算の概算要求について

文部科学省は8月の終わりに、来年度予算の概算要求を出した。教職員定数に関わる概算要求の内容は、「教員の質と数の一体的強化」を主眼として「創造性を育む学校教育の推進」「学校現場が抱える課題への対応」「チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実」の三つの柱から成っており、合わせて3040人の教職員の増を盛り込んでいる。その後10月22日に財務

省から、少子化を反映して、今後9年間で教職員を3万7000人削減する旨の方針が出された。それに対し全連小では、11月2日に国会議員会館を訪問し、関係の国会議員に「教職員定数の削減に反対する緊急要望書」を手渡した。また、11月17日には、教職員定数の改善を求める全国集会に参加、12月11日には、「小学校教育の充実・改善に関する要望書」を関係国会議員に手渡す予定である。

III 報告 司会 後藤 副会長

1 第67回山口大会について 山本 県会長

「志 未来創造 和をつなぐ」をコンセプトに、研究協議会を展開した。分科会においては、これまでの大会の研究成果と、積み残しとなった課題をまとめて協議会資料として提供した。また、発表をされた校長先生には、校長の役割と指導性について詳しくご発表いただくために、発表原稿以外の資料提供のお願いまでした。このような手法を取り入れた結果、これまでの流れがよく分かり研究協議に深まりが見られたという意見をいただいた。シンポジウムにおいては、山口県ゆかりの著名人に登壇いただき、学校経営に大いに役立つヒントを得ることができた。現在、いただいたアンケートを基に集約している。来年度、高知大会の成功を心からご祈念申し上げる。

2 第68回高知大会について 片岡 県会長

いよいよ、幕末の志士ゆかりの地である長州山口から、坂本龍馬を生んだ土佐の高知へとバトンを引き継ぐことになった。会員の皆様の輸送方法をはじめとして、クリアしなければならない課題が山積している。しかし高知大会のキーワードはチャレンジ、挑戦である。高知県小学校長会を挙げて、そして中学校の校長先生方にも、ご勇退された校長先生方にも声を掛けて、全力で皆様をお迎えする。

3 対策・調研担当者連絡協議会について

(1) 対策担当者連絡協議会 千木良 対策部長 〈教職員の配置基準及び配置状況と課題〉

現在の教員の配置上の課題や適切な教員配置定数については、47都道府県全ての校長会が「義務標準法」の改正により、教職員基礎定数を抜本的に見直すことが重要だと回答した。さらに、特別支援学級の編制基準引き下げについての要望も多くあった。加配教員の活用方法については、指導方法改善のための加配がほとんどの都道府県で採用されている。また、特別支援教育や生徒指導のための加配も多い。必要性が高いと思われる専門的職員については、スクールカウンセラー、ALT、特別支援教育支援員の順に多く、ICT支援員が必要と答えている地区も多くあった。現在、配置されている専門職員については、ほとんどの地区でスクールカウンセラーが配置されていた。しかし、配置日数等の条件については、大きく差が見られた。

まとめとして、教職員定数の拡充や加配措置が最重要課題であり、教職員定数の戦略的充実を目指した強い要求を行っていく必要がある。また、自治体の財政力が教育格差につながるようにすることが重要であると考える。

〈若手教員の状況と実践力育成上の課題〉

若手教員に不足している資質・能力は、最上位に保護者対応の力が入り、危機管理能力とともに身に付けておくべきものと、多くの県で報告された。大学等教員養成段階で育成すべき資質・能力は、コミュニケーション能力が教科等の専門性を上回り、ここでも保護者対応や危機管理能力を育成すべきという回答が得られた。大学での教員養成と若手教員との連携の内容や方法については、大学と学校との関係を開かれたものとし、研究会などを共同で実施することが効果的であるという意見が多かった。また、教育実習期間の延長やインターンシップ制度の導入などの意見も出された。課題として、開催時期や時間の確保、場所・範囲の調整、若手教員の加重負担が出された。

まとめとして、若手教員の実践力向上のためには、教育実習の期間・内容等の改善が図られ、教育実習以外の学校での研修機会、採用予定者への事前研修等の機会が設定されることを期待する。

(2) 調研担当者連絡協議会 種村 調研部長 〈教育課程の編成・実施・評価・改善の状況〉

土曜授業は、微増傾向である。実施回数は、

年間3～12回程度であり、実施理由として学力の向上、授業時数確保等が挙げられる。成果として、学習意欲・学力の向上・開かれた学校づくりにつながっているという評価はあるものの、教員等の勤務の振替、教員や児童の負担、地域の生涯学習活動等との日程調整の課題も挙げられる。教育課程外で行われる土曜学習については、全国的に今後大きく増える傾向ではないと予想される。課題として、参加してほしい児童が参加していないこと、地域の指導者不足が挙げられる。

特別の教科道徳の実施及び準備状況については、ほとんどの地区が、今年度は実施していない。実施するための準備として、指導資料の作成、研修の充実、研究指定校の普及啓発等が挙げられる。また、内容的に一步踏み込んだ「考える道徳」「議論する道徳」をねらい、教員の指導力向上研修や研究等を始めている地区もある。

小学校英語の教科化については、いくつかの地区で、文部科学省の地域拠点校事業の特別校指定等を受け、英語教育を実施しているところがある。また、市独自でカリキュラムを作成し、先行的に実施しているところもある。教員の研修については、専門家を招いた講習会、英語教育を推進するリーダー養成研修及びリーダーによる普及啓発研修等を実施しているところは多い。またCAN-DOリストを作成し実施しているところもある。課題として、専科教員等の人的配置、ALTの活用、小中の内容の接続、モジュールを含めた2コマ実施の仕方、教員の指導力の向上、評価の在り方、中学年の外国語活動と高学年の英語教育の接続、免許の扱い方等がある。

〈各都道府県の学力向上に関わる施策及び全国学力・学習状況調査に関する情報交換〉

県や市町村単位で、独自の学力調査を実施しているところが多く、問題作成を県教委や県の教科研究会などが行っている。学力向上策として、少人数加配、習熟度別指導加配、アドバイザー派遣などの人的措置、Web学習システムやWebテストの構築、ドリルやワーク等の作成・活用、教員の指導力を高めるeラーニングの充実などが挙げられる。また、若手教員が多い地区では、指導力向上のための研修が大きな課題となっている。

県教委に学力向上のための委員会等を設置し、全国学力・学習状況調査結果を反映した取組を考え対応しているところが多い。例えば、指導

主事の学校訪問、学校・授業改善プランへの反映、学力向上評価・自校評価診断等シートの作成、学力調査分析支援ソフトの作成・配付、研修会や説明会の実施等が挙げられる。また、家庭教育に視点を当てた取組も増えつつある。

4 教育関係団体の要望活動について

千木良 対策部長

11月17日に「子供たちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」(教育関係23団体主催)の全国集会が開催された。集会の名称は「子供たち一人一人に向き合うための教職員定数の改善を求める全国集会～未来を担う子供たちの教育に責任を～」で、その趣旨は、政府及び関係国会議員に対して教職員定数改善計画の策定や教育関係予算の拡充を要請するアピール文の採択を目的としている。参加者は111名。馳浩文部科学大臣や会の趣旨に賛同した国会議員も出席し、全連小からも40名が参加した。会の中で馳大臣は、「削減ありき」の財務省の考え方は文部科学省の考えとは相容れるものではなく、教育の現場は厚生労働省が指摘している過重労働そのものであると明言した。また、公教育の原点は教職員の質の向上と同時に、しっかりとした環境整備を行っていくことにあると力説した。会の最後に全連小の大橋会長が23団体を代表し、義務標準法改正により確実な裏付けのある新たな教職員定数改善計画を策定することを主旨としたアピール文を読み上げた。

財務省は、10月22日に示した今後9年間の教職員定数の削減方針のエビデンスとして、大きく以下の3点を挙げている。

教員の数が増えれば、①はじめや不登校が解決できるのか、②学力は向上するのか、③教員の多忙は解消されるのか。

これに対して、10月28日、中央教育審議会が極めて異例とも言える「教職員定数に係る緊急提言」を出した。全連小では財務省の方針に対する独自の要望書の作成を進めていたが、この緊急提言の内容に踏み込んだ新たな要望書を作成し、11月2日に関係国会議員62名に手渡した。また、11月4日に自由民主党政務調査会文部科学部会より「教職員定数及び国立大学法人運営費交付金の充実、科学技術イノベーション創出に向けた投資の充実に関する決議」が出された。公益社団法人日本PTA全国協議会からも「教職員定数の削減に反対する緊急要望書」が出されている。こうした流れを受け12月11日に、平成28年度予算編成に係る直前要望活動を関係国会議員に対して行う予定である。

5 広報活動の現況について 今城 広報部長

機関誌編集委員会は毎月「小学校時報」を編集・発行、シリーズ等編集委員会は現在、「教育研究シリーズ第54集」を作成中、速報委員会は山口大会を特集した第4号の作成を完了、ホームページ委員会は各都道府県から情報提供いただいた「特色ある学校」のデータチェック等を行っている。

6 平成28年度海外教育事情視察について

小滝 事務局長

平成28年度もニュージーランドを訪問する。参加について各都道府県で、今年度中から積極的な働きかけをお願いしたい。

IV 講演

演題「学習指導要領改訂と各県校長会の取組」

講師 (一財)教育調査研究所 研究部長
全連小顧問(第27代会長) 寺崎 千秋 氏

1 はじめに一教育改革進行の背景等

文部科学省の計画では、平成29年3月までに学習指導要領を改訂、30、31年度が移行措置、32年度に小学校の全面实施となっている。問題はこの3年間にしっかりと学習をし、全面实施に応えられる教師力をつけて出発できるかということ。また、文部科学省は、今度の改訂は2030年の世の中を生きていく子どもたちを育てるために実施するとしている。今、我が国も、世界も、どんどん変化している。「激しく変化する社会」においては、知はたちまち陳腐化する。新時代には、新たな知を自ら創造しなければならないと言われている。こうした背景を認識した上で、教育改革を進めていくことが必要である。

2 未来に生きる子どもたちに身に付けさせる力とは

今、私たちは「生きる力」の育成に取り組んでいる。その中で「確かな学力」については思考力・判断力・表現力と学習意欲に課題があることが分かった。一方で、OECDがコンピュータ活用能力や協同問題解決能力を調査するようになったことも踏まえ、今度の学習指導要領改訂では、「資質・能力の育成」が重視される方向にある。

3 中央教育審議会への諮問と教育課程企画特別部会の論点整理について

諮問における審議事項の柱の1点目は「教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領の基本的な考え方」である。2点目には主に高等学校の問題が、3点目にはカ

リキュラム・マネジメント等のことが示されている。また、今回、教育課程の構造化ということが盛んに言われている。文部科学省は、その土台となるのは論点整理であるとしており、具体的に「何ができるようになるか(資質・能力)」「何を学ぶか(内容)」「どのように学ぶか(方法)」が構造化されて示されることになる。そして、方法としてアクティブ・ラーニングが重視されている。論点整理のキーワードは、社会に開かれた教育課程、アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメントである。

4 次期教育課程に向けての視点1＝アクティブ・ラーニング

アクティブ・ラーニングとは「課題の発見・解決に主体的・協働的に学ぶ学習」であり「能動的な学習」という言われ方もする。こうした学習は、義務教育においては目新しいものではなく、そのことは現行学習指導要領の総則からも分かる。しかし、これらの学習の指導を十分に行えている教員が極めて少ないことは、いくつかの調査からも明らかである。次の改訂に向け、3、4年かけて教員の力を上げていくことが重要である。そのためには、まず教育課程の構造を理解すること。習得・活用・探究、それぞれの学習の関連がしっかり図られているのが教育課程であり、それをバランスよく実施するようにと文部科学省は盛んに言っている。習得・活用は教科学習、探究は総合的な学習の時間であるが、総合的な学習の時間であるにも関わらず習得型の授業を実施しているのをよく見る。教科学習のカリキュラムはほぼ決まっているが、総合的な学習の時間については学校で作成できるため、子どもたちがじっくりと考える時間を確保できる。探究の授業の充実、習得・活用の授業の充実にもつながる。また、探究の学習が、子どもたちに習得・活用の学習の大切さを認識させる機会となる。教員に「与えて・させて・見守る指導」から「聞いて・助けて・任せて・見守る学習支援」への意識改革を図らせ、子どもに自分たちなりにやっていく経験を3年させていくと、移行措置の頃にはしっかりと育っている。アクティブ・ラーニングの実現に向けて、目標・学習課題・指導内容・学習の形態・教材・学習活動・指導計画・教師の位置・評価等の視点から授業改善を進めていってほしい。

5 次期教育課程に向けての視点2＝カリキュラム・マネジメント

アクティブ・ラーニングとカリキュラム・マ

ネジメントは、車の車輪だとよく言われる。論点整理に示された定義及び三つの側面の内容については、実は現行学習指導要領にも示されている。今回は、確実に実施しているか、実施が教育の向上につながっているかが厳しく問われてくると考えている。実践に当たっては、以下の2点に留意していく必要がある。

① カリキュラム＝教育課程及び指導計画の編成(P)、実施(D)、評価(C)、改善(A)の過程を円滑に推進し教育の質を高める。

○P：校長を中心に全教職員で編成、総則の規定の研究・理解と位置付け、統一性と一貫性

○D：日々の授業で実施

○C：形成的評価

○A：改善策の実施・実践

② 授業マネジメント＝マネジメント的な授業力の向上を図る。

○自分の授業のメタ認知・モニタリング(VTR、録音等)

○教育目標に向けた授業の実施(論点整理の三つの側面の①)

○アクティブ・ラーニングの充実に向けた授業づくり(校内研究・研修の充実、教員一人一人の授業力の更新、アクティブ・ラーニングを視点にしたカリキュラム・マネジメント)

6 チームとしての学校の活用

学習指導要領の改訂期は、学校を変える一番のチャンスである。その際、教員を中心に多様な専門性をもつスタッフを学校に配置し、学校の教育力・組織力の向上を図るという「チーム学校」の取組も効果的に活用してほしい。

7 おわりに一校長会の取組

校長会には、「先端」となって以下の取組を推進して行ってほしい。

① 開かれた教育課程、アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメント、チーム学校に関する全体像や全体構想の提示

② 「展望と計画(工程表)」の作成と情報提供

③ 校長自らの研修と資質・能力の向上

④ ビジョンの提示と実現に向けたリーダーシップの発揮

⑤ 教職員の人材育成

⑥ 家庭・地域・教育委員会との連携・協力

V 連絡

VI 閉会

阪口 副会長